



北海道の翼 | 株式会社AIRDO
統合レポート 2016

The 20th
Anniversary

株式会社AIRDO

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目9
オーク札幌ビルディング
TEL.011-252-5533(代)

The 20th Anniversary

設立20周年までの歩み

これまで、これからも、 「北海道の翼」

—— 夢は人生の翼である。 ——

1996年当時、新千歳-羽田間の航空運賃は、
実質的に各社一斉値上げとなりました。

これでは北海道経済に悪影響があると、創業者の浜田輝男は考えました。

「道民のために、北海道経済の活性化のために、安い航空運賃を実現するには、新規参入しかない」

「だが、単なる安売り会社ではいけない。

お客様の視点に立ちながら考え、肌のぬくもりを感じさせる会社を創っていきたい」

しかし、実際に航空会社を創るのは大変なことでした。

なにしろ日本の航空業界では35年間、新しく航空会社生まれることはなかったからです。

それでも、AIRDOは飛び立ちました。

たった1機でしたが、新千歳-羽田間の運賃が下がったのです。

わずか1機でも、航空業界に大きな影響を与えました。

そのAIRDOも今年で設立20周年を迎えました。

私たちの想いは『一人ひとりが、お客様にご安心・ご満足いただける空の旅を提供し、

「北海道の翼」として地域社会の発展に貢献していく』ことです。

そして、設立20周年の節目を迎えた今、改めて原点に戻り、

「北海道の翼」にふさわしい“オンリーワン”のエアラインを目指して、

これからも翔び続けます。



CONTENTS

設立20周年までの歩み	1
企業理念・安全行動指針・社長メッセージ	3
沿革-History-	5
会社概要	7
路線展開	8
AIRDOの今、これから	9
前提となる中期経営戦略	10
安全(安全推進室・技術本部)	11
商品・サービス(運送本部・営業本部)	15
企業ブランド(CS推進室)	19
社会貢献(CSR企画推進室)	20
人財・組織(総務部)	21
経営企画(企画部)	22
コーポレート・ガバナンス	23
財務状況	25

企業理念 安全行動指針

企業理念

- 安全を絶対的使命として追求します
- お客様に感動していただける空の旅を提供します
- コスト意識を持って企業競争力を強化します
- 人を活かし育み、活力ある企業風土を創造します
- 北海道の翼として地域社会の発展に貢献します

安全行動指針

- 判断・遵守 曖昧な判断はせず、確信がない場合は安全を最優先に行動します
- 報告・共有 情報は迅速かつ的確に報告し、組織を超えて共有します
- 理解・傾聴 周囲の意見に耳を傾け、自分の考えを声にして、コミュニケーションを大切にします
- プロ・使命 教訓から学び、自覚と責任を持ってプロフェSSIONALとしての技倆を高め続けます



社長メッセージ



職歴

1974年4月	運輸省(現国土交通省)入省
2004年7月	同省関西空港事務局長
2006年7月	同省航空局技術部長
2008年7月	公益財団法人 航空輸送技術研究センター 専務理事
2011年7月	全日本空輸株式会社参与
2015年6月	株式会社AIRDO 代表取締役社長(現任)

2015年6月に当社の代表取締役社長に就任以来、私は運航の安全の維持・向上を自らに課せられた使命と考えてきました。当社の企業理念の筆頭に謳われている通り、「安全は絶対的的使命」です。このため運航やお客様の安全を脅かす不安全要素を芽の段階で早期に摘み取り、不安全事象の発生を未然に防止する活動を続けています。2015年春に新たに設定した「安全行動指針」も徐々に社員の間浸透しつつありますが、更にこれを日々の行動に移し、実践するステップに進みます。日本で一番安全な航空会社を目指して、安全最優先の企業風土を築いてまいります。

2016年11月に当社は設立20周年を迎えました。これを機に社内各部門の取り組みや環境、社会、コーポレート・ガバナンスに関する考えといった非財務情報を紹介し、株主、お客様、お取引先様、地域社会の皆様との対話のためのツールとして本統合レポートを作成しました。当社は幸い過去8年間、毎年経常黒字を計上していますが、昨今のLCCの伸張、北海道新幹線の開業、原油価格・為替相場の動向、地域における人口減少等、先行きの見通しは不透明であり、事業環境は更に厳しさを増していくことが予想されます。

当社が「中期経営戦略」で掲げるビジョン『「北海道の翼」にふさわしい「オンリーワン」のエアライン』を目指すために、私たちは自らの創意工夫で他社の追従を許さない、独自性のあるビジネスモデルを作り上げることに挑戦します。

これからも「北海道の翼」AIRDOにご期待いただき、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

谷 寧久

2016年 AIRDOは 設立20周年を迎えました。

AIRDOは今では正式な社名ですが、会社設立当時に愛称として募集、皆様から5,430点の応募をいただき、そのなかから選ばれたものです。AIRDOの「DO(ドゥ)」には「挑戦するぞ」という行動的なイメージがあり、北海道の「道」にも通じるということで決まったネーミングでした。
当時の思いを改めて胸に刻み、着実に前進していきます。

1996

- 11月 ● 札幌市中央区において、資本金14百万円にて設立



1997

- 1月 ● 本社を札幌市中央区北5条西6丁目道通ビル内に移転
- 4月 ● 東京都大田区に東京支社(現東京事業所)を新設

2000

- 3月 ● 本社を現住所に移転
- 7月 ● 2機体制とし新千歳-羽田線を1日6往復に増便
- 12月 ● 搭乗旅客100万人達成

2003

- 2月 ● ANAと新千歳-羽田線で国内初のコードシェア開始
- 7月 ● 旭川-羽田線就航、3機体制
- 9月 ● 資本金を2,325百万円に増資(再生第三次増資を実施)

2007

- 3月 ● 航空機の整備・検査に関する事業場認定、連続式耐空証明の取得
- 12月 ● Web会員サービス「My AIRDO」の開始

2009

- 3月 ● 初の特別塗装機「ペア・ドゥ号」就航
- 4月 ● 新千歳-新潟線就航、8機体制
- 11月 ● 新千歳-福島・富山・小松線就航、9機体制



- 10月 ● 社名を「株式会社AIRDO」に変更
- B767に続きB737-700の整備を自社化
- 11月 ● 初のチャーター便(帯広-長崎)を運航

2012

2014

- 7月 ● 搭乗旅客2,000万人達成
- 9月 ● 国土交通省より嚴重注意を受ける
- 11月 ● 初の国際チャーター便(新千歳-台北)を運航



- 12月 ● 国土交通省より事業改善命令を受ける

1998

- 10月 ● 定期航空運送事業の路線免許取得
- 12月 ● 新千歳-羽田線を1日3往復にて運航開始



2002

- 6月 ● 東京地裁に民事再生法適用を申請
- 12月 ● 再生計画の認可決定
- 資本金の全額減資、2,000百万円の再生第一次増資を実施

2005

- 3月 ● 再生計画を当初計画の1年前倒しで達成
- 函館-羽田線就航、4機体制



- 8月 ● 搭乗旅客500万人達成

2006

- 2月 ● 女満別-羽田線就航、5機体制
- 8月 ● 指定本邦航空運送事業者の指定

2008

- 11月 ● 新千歳-仙台線就航、7機体制
- 搭乗旅客1,000万人達成

2011

- 3月 ● 帯広-羽田線就航、10機体制
- 特別塗装2号機「ペア・ドゥドリーム号」就航



2013

- 3月 ● 釧路-羽田線、新千歳-岡山線就航
- 6月 ● 新千歳-神戸線就航、13機体制



2015

- 3月 ● 新千歳-福島・新潟・富山・小松線廃止
- 10月 ● 新千歳-中部・広島線、函館-中部線就航
- 11月 ● 国際チャーター便(女満別-釧路-高雄)を運航

- 1月 ● B737-500からB737-700へ機材更新が完了
- 7月 ● 特別塗装機「ペア・ドゥ北海道JET」就航
- 11月 ● 設立20周年

2016



AIR DO	
札幌-東京 16,000円	
12月20日から毎日3往復運航	
12月20日	11月 207,000-280,000 12月 280,000-311,000
12月21日	12月 182,000-213,000 1月 180,000-190,000
12月22日	12月 197,000-210,000 1月 190,000-211,000
12月23日	12月 182,000-213,000 1月 180,000-190,000
12月24日	12月 197,000-210,000 1月 190,000-211,000
12月25日	12月 182,000-213,000 1月 180,000-190,000
12月26日	12月 197,000-210,000 1月 190,000-211,000
12月27日	12月 182,000-213,000 1月 180,000-190,000
12月28日	12月 197,000-210,000 1月 190,000-211,000
12月29日	12月 182,000-213,000 1月 180,000-190,000
12月30日	12月 197,000-210,000 1月 190,000-211,000

創業時の時刻表

会社概要

(2016年11月1日現在)

商号	株式会社AIRDO(英訳名 AIRDO Co.,Ltd.)
設立	1996年11月14日
住所	本社 札幌市中央区北1条西2丁目9番地 オーク札幌ビルディング 東京事業所 東京都大田区羽田空港3丁目3-2 第1旅客ターミナルビル
資本金	23億2,505万円
株主数	465名
従業員数	893名

役員



後列左から 高原博 本田実 七田晃 浦澤英史
前列左から 龍神恒夫 辻村和利 谷寧久 草野晋 原高太郎 尾曲靖之

取締役	谷寧久 代表取締役社長 安全推進委員会 委員長	草野晋 代表取締役副社長 営業本部総括 企画部総括	辻村和利 専務取締役 総務部担当 運送本部総括	原高太郎 取締役 CS推進室長 CSR企画推進室長	龍神恒夫 取締役 安全統括管理者 安全推進室長	尾曲靖之 取締役 技術本部長
	執行役員	本田実 執行役員 営業本部長	七田晃 執行役員 運送本部長	高原博 執行役員 技術本部副本部長	浦澤英史 執行役員 企画部担当	



左から 松嶋一重 後藤順幸 柴田龍

監査役	後藤順幸 常勤監査役	柴田龍 社外監査役	松嶋一重 社外監査役

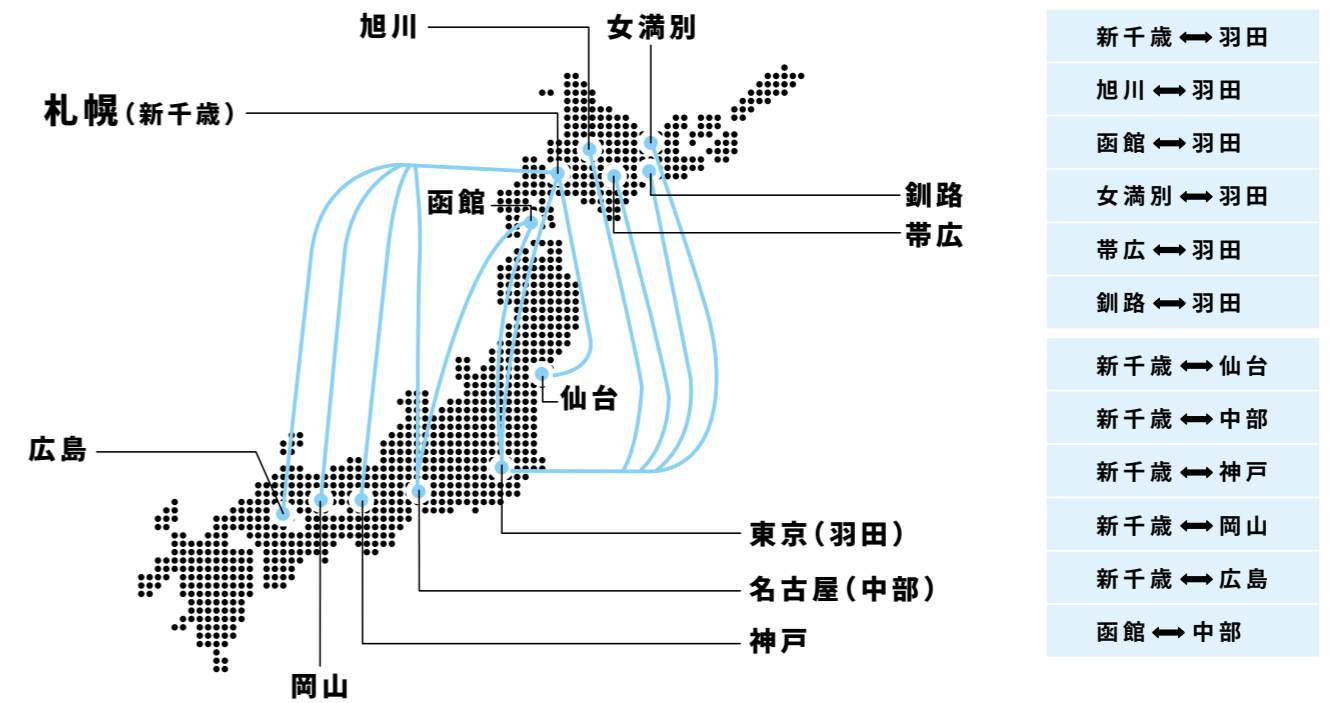
路線展開

北海道と本州を結ぶ「北海道の翼」。
道内6都市と本州間で12路線を運航しています。

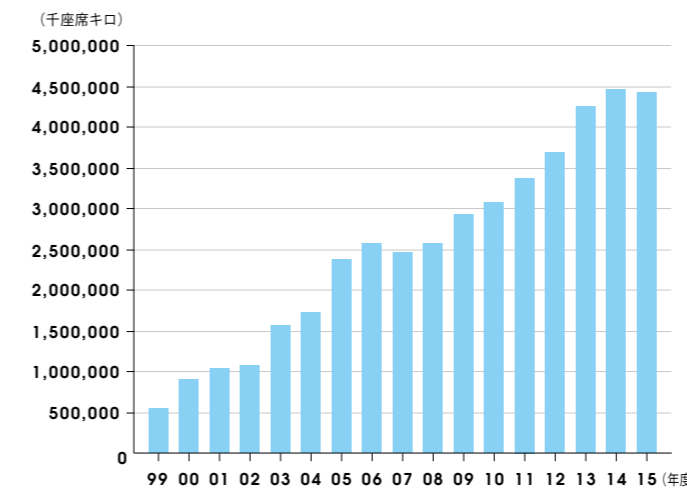
運航路線

当社は現在、道内の6都市と本州内の6都市を結ぶ12路線で、1日72便を運航しています。「北海道の翼」として、航空路線の維持・拡充をもって地域社会の発展に貢献すべく、これまで路線展開を進めてきました。

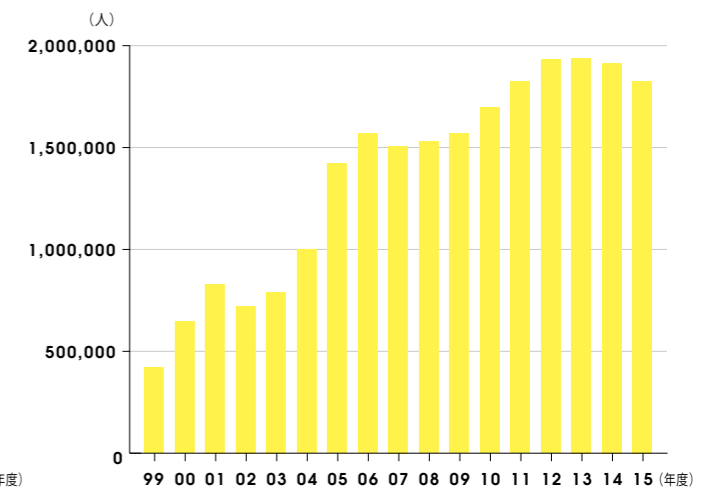
また、国内・国際チャーター便を運航することにより、定期路線のみならず、幅広くお客様のニーズを踏まえた空の旅を提供しています。



● 提供座席キロの推移



● 有償旅客数(自社販売分)の推移



※座席キロ:各飛行区間の提供座席数にその区間の距離を乗じたものの合計で、旅客輸送容量を示す指標。

AIRDOの今、これから

2016年度経営計画

営業収入 **492億円**

営業利益 **12億円**

当期純利益 **2億円**

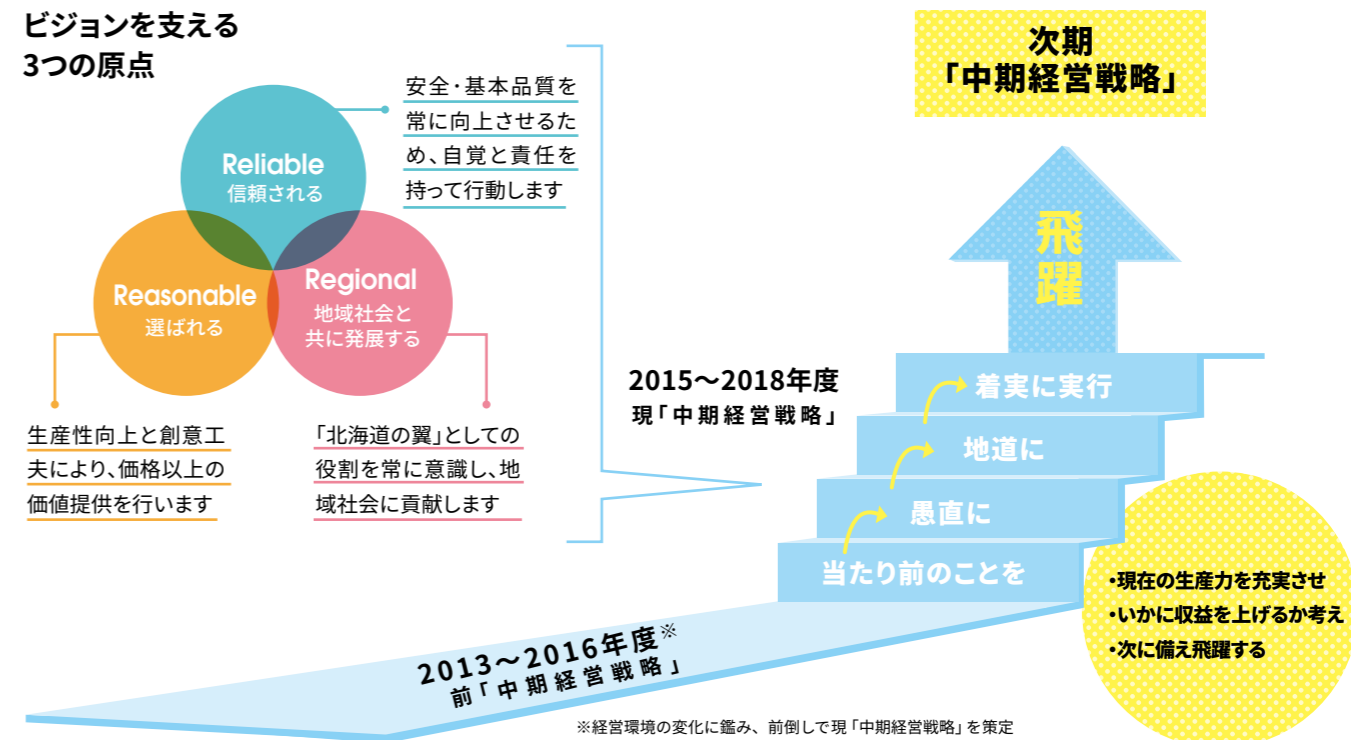
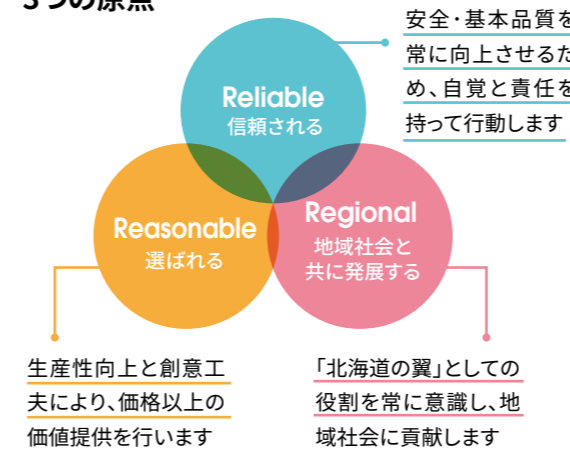


前提となる中期経営戦略 (2015~2018年度)

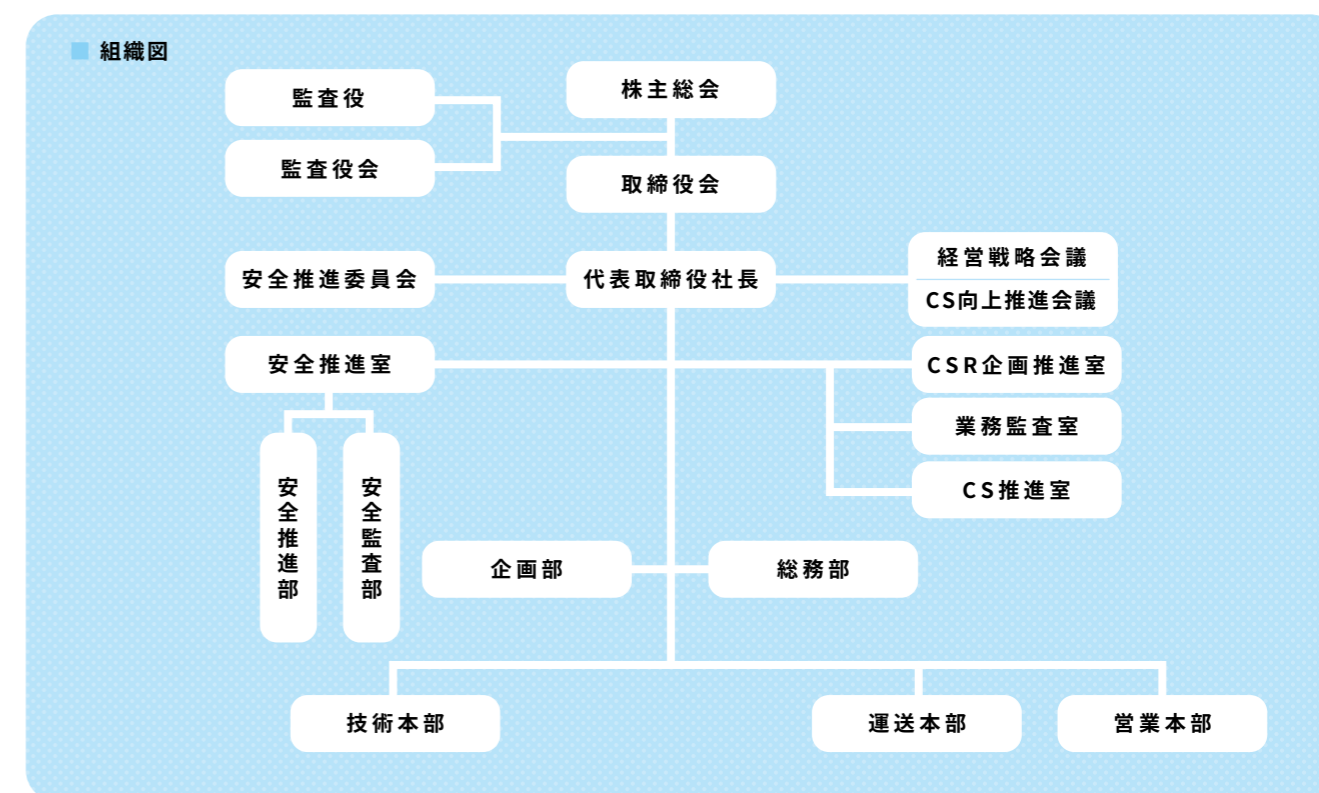
■ビジョン

私たち一人ひとりが、お客様にご安心・ご満足いただける空の旅を提供し、「北海道の翼」にふさわしい“オンリーワン”のエアラインを目指します。

ビジョンを支える
3つの原点



■組織図



安全

「守りから攻めの安全へ」を目指し、
足元を固め、着実な安全活動を推進します。

安全推進室



組織紹介・運営体制

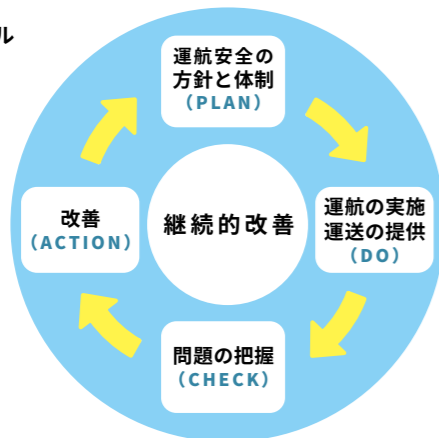
当社では、航空法に基づき「安全管理規程」を設定し、安全管理の方針、体制、実施方法を定めています。また、安全統括管理者を選任し、運航、客室、整備、空港業務等に携わる社員全体で、航空輸送の安全に対し組織的に取り組む「安全管理システム」を構築しています。

当社の「安全管理システム」とは、会社の運航安全の方針と整備された体制のもとで運航し、問題の把握と結果の評価から必要な対策を講じ改善していくという、安全性の維持・向上を図る仕組み（PDCAサイクル）です。

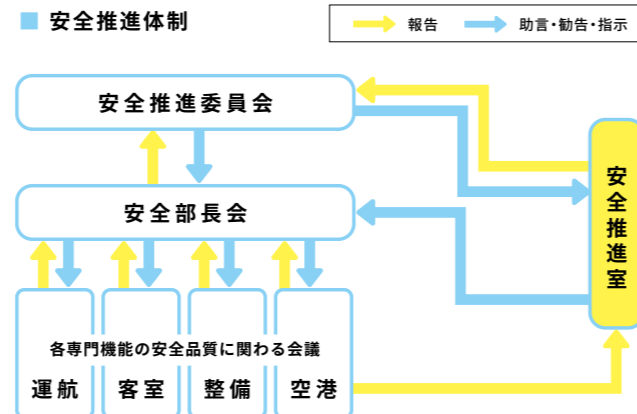
この「安全管理システム」を効果的に運用するために、運航に関わる部門を運航、客室、整備、空港の4つの専門機能に区分し、機能ごとに安全品質に関わる会議を設定して、安全情報の収集、分析、対応を行っています。

また、専門機能会議の上部組織として組織横断的な課題に対応するため「安全部長会」を、更に、その上部組織として社長を委員長とする「安全推進委員会」を設置して、全社の安全活動を俯瞰する安全推進体制を構築しています。

PDCAサイクル



安全推進体制



取り組み

コミットメント 1

「中期経営戦略」の中で安全については「守りから攻めの安全へ～再発防止から未然防止へ～」の方針として設定しており、その基本戦略は安全行動指針の浸透、安全行動指針の行動化（基本編・実践編）のステップにより当社の企業理念でもある「安全を絶対的使命として追求する」姿勢を目指しています。

私は全社員と共に「当たり前のことを、愚直に、地道に、着実に実行する」をモットーとして安全運航に取り組み、日本で一番安全な航空会社を目指します。

代表取締役社長 谷 寧久

コミットメント 2

チーム力を育てるために職場でどうすればよいか、それぞれの職場に合った方法をそれぞれが考え実践する。

その様なたゆみない地道な努力が、お客様に認められる安全な航空会社に繋がっていくと確信しています。

私は、安全推進活動を推し進め、安全を担う人づくり・安全最優先の組織づくりを目指します。

安全統括管理者 龍神 恒夫

安全啓発活動

- 事業活動の実質的な活動単位であるグループ（一般的に「課」に相当する）の長を務めるグループリーダーと安全統括管理者が直接対話する「意見交換会」を年に2回開催し、現場の状況把握と正面から向き合う経営者の姿勢の共有に努めています。
- 年に1度、外部講師を招いて「安全意識の高揚」を目的とした安全講演会を開催しています。
- 安全統括管理者が、夏期及び年末年始の多客期前に安全

安全推進ポスター

2016年度～2018年度

AIR DO中期経営戦略『安全パート』達成に向けて!

守りから攻めの安全へ～再発防止から未然防止へ～

社員一人ひとりの力を伸ばし、チーム力を育て、安全を絶対的使命として追求し、お客様により一層の安全・安心の提供に努めます

2016年度安全方針	2016年度安全重点施策	2016年度安全指標・安全目標値
安全行動指針の更なる浸透	安全行動指針に基づく行動化	安全指標
安全推進活動の基盤となる職場改善活動を通じた人づくり・組織づくり	安全推進活動の基盤となる職場改善活動を通じた人づくり・組織づくり	安全目標値
		1 事故・重大インシデント 0件
		2 安全活動の推進～安全行動指針の行動化～ 行動化実績報告書1件以上
		3 VOICESへの報告件数 前年実績以上

3年後の在るべき姿
守りから攻めの安全へ～再発防止から未然防止へ～

Step.1 安全行動指針の浸透
各部門にて、安全の感度をあげる。

Step.2 安全を担う人づくり
「安全最優先で自ら考案できる社員」

Step.3 安全行動指針の行動化
各部門の埋もれているリスクの掘り起こしと、先取りした対策の推進を図る。

安全に関する全ての考え・行動のベースは「安全行動指針」です。 2016年4月 安全推進室 安全推進部

注意喚起メッセージを発信すると共に、安全グッズを作成して全社員に配布することにより、安全意識の向上に努めています。

- 年に4回、4つの「安全行動指針」をテーマに安全情報誌「SafeDO」を発行し、安全意識の啓発を図っています。
- 年に4回、地上業務をしている社員を対象に緊急脱出研修を開催し、航空会社の社員として、緊急時に業務支援ができるよう、社員の啓発に努めています。



安全講演会



全社員に配布した夏の安全グッズ



緊急脱出研修

2015年度実績 国から受けた行政処分または行政指導はありません。

● 航空事故・重大インシデント* 0件

*当社は飛行以来18年間、航空事故や重大インシデントの発生はありません。

安全運航の基盤を更に強固なものとし、 安定的・持続的な成長を目指します。

技術本部



組織紹介・運営体制

技術本部は、運航部門4部、整備部門5部並びに本部内の総合調整部門1部から構成され、日々の安全運航を堅持すると共に、運航ダイヤの維持と定時性の確保に努めています。

運航部門

組織名	組織機能
● 運航品質サポート部	運航に関わる基本方針の策定や基準設定等総合的な運航品質の維持管理
● 乗員企画推進部	運航乗務員の中長期的な稼働計画や養成計画の策定等
● 乗員部	運航乗務員による運航の実施や運航乗務員の乗務スケジュール作成等
● 訓練審査部	運航乗務員の訓練・審査の方針策定や実施等

整備部門

組織名	組織機能
● 品質保証部	航空機の整備品質に関する方針策定や整備関連規程類の維持管理等
● 技術部	航空機の整備方式に関する方針策定や機材品質の維持管理等
● 整備部	整備生産計画に基づく日常の運航整備作業や運航機の不具合修復等
● 生産管理部	整備生産体制の方針策定、整備生産計画の作成や整備関連設備器材の維持管理等
● 整備訓練部	整備従事者に対する訓練の基本方針策定や訓練実施等

総合調整部門

組織名	組織機能
● 業務推進部	運航部門並びに整備部門の運営に関する基本方針の策定・総合管理等

取り組み（業務内容）

当社では、日常運航に携わる職種ごとに以下のような教育や訓練等を定期的実施し、運航の安全を確保しています。

運航乗務員

運航乗務員は、入社後、訓練生として数多くの訓練と審査を経て副操縦士に昇格し、そこで十分な経験を積んだ後に更に厳しい訓練と審査を繰り返し、機長へと昇格していきます。緊急事態を想定した訓練や、運航に必要な知識、操縦能力、判断力等を定期的確認する審査、そして、厳格な航空身体検査が義務付けられています。

定期訓練では、能力維持と向上を図るため、半年に1度、フライトシミュレーターを用いた訓練を行っています。また、1年に1度、定期学科訓練やCRM訓練※を実施し、知識や技術のリフレッシュを図ると共に、緊急時における乗務員相互間のコミュニケーションや連携、リーダーシップ等について訓練し、運航乗務員としての能力向上に努めます。

定期審査では、運航乗務員として必要な技倆を維持しているかを確認しており、技能審査と路線審査を年1回ずつ受け、合格することが求められます。当社では指定本邦航空運送事業者としての指定を受けた2006年8月以降、定期的実施される機長の資格審査については、国の審査官に代わって国土交通大臣の指名を受けた自社の査察操縦士が実施しています。

※CRM(Crew Resource Management)訓練…乗務員を取り囲む利用可能な全てのリソース(人、機器、情報等)を活用しチームとしての意思決定やコミュニケーション、リーダーシップの取り方等を学ぶ訓練。

整備従事者

整備業務は高度で専門的な知識や能力、経験を要することから、作業に携わるためには資格が必要です。まず、社内作業資格を得た後、経験を積みながら、より高度な整備作業及び確認行為が可能となる「一等航空運航整備士」「一等航空整備士」「確認主任者」という資格の取得を目指します。これらの資格は、必要な国家資格の取得後、更に、社内訓練や実務経験、審査の合格により社内資格が付与されます。

また、すべての整備従事者は、知識の維持・向上を図るため、それぞれ持つ資格に応じた定期訓練(確認主任者、整備員、領収検査員、整備関係者等)を2年ごとに実施し、航空法や社内規程の確認、品質管理や領収検査に関する事項、及び、近年発生した不具合事象の振り返り等を行っています。



トピックス

「中期経営戦略」に基づき、技術本部中期実行計画を策定し、本部内における中期的な目標や取り組み事項を明確にすることで、総合的かつ計画的な推進に努めています。

技術本部 中期実行計画について

重点項目

- 安全運航の基盤(管理体制)の堅持と改善
- 人材育成プログラムの構築、環境整備等による社員の技倆とモチベーションの向上
- オペレーションを担う運航乗務員・整備士の計画的資格養成の推進
- お客様を意識した運航品質の更なる向上
- 競争力ある生産体制の構築

2016年度の取り組み事項

重点項目に基づき、下記の事項に取り組んでいます。

- コミュニケーション豊かな風土作り、情報発信力の強化による安全運航基盤の堅持
- 運航品質向上に向けた運航部門内の組織改編
- 計画的な運航乗務員の養成
- 機材品質向上を目的とした改修
- 遅延・欠航・イレギュラー運航等に関する要因分析の精度向上
- B767機材の更新—特別塗装機(JA602A)の導入とJA8359の退役
- 自社整備領域の最適化に向けた仙台空港整備自社化、より効率的な生産体制の検討
- 重整備委託管理体制の強化
- 地上スタッフ人材育成プログラムの設定、整備従事者の人材育成研修

引き続き、技術本部一丸となって中期実行計画を着実に推進し、将来の飛躍に向けた成長基盤を構築していきます。



商品・サービス

安心してお客様に選んでいただける
航空会社であり続けるために。

——— 運送本部



専務取締役
運送本部統括
辻村 和利

執行役員
運送本部長
七田 晃

組織紹介・運営体制

運送本部は、6つの部店から構成されています。
当社全体の社員数は約900名になりますが、運送本部の所属は約450名と、全体の約半数が在籍しています。

取り組み（業務内容）

安心をお届けするために、運送本部の運航関連部門では以下のような教育や訓練等を定期的実施しています。

客室乗務員



客室乗務員は、機内における保安要員であり、入社後約3ヶ月間にわたり必要な各種訓練と社内審査を受け、合格した後に乗務資格を得ることができます。

また、資格取得後も定期訓練と審査が毎年義務付けられ、技術維持と向上に向けた不断努力が求められます。

お客様に安心してご利用いただけるよう、一人ひとりが安全に対する意識を常に高めながら、フライトに臨んでいます。

空港係員



お客様が搭乗する際、空港で最初に出会うことになるのが空港係員です。ご利用いただくお客様の中には係員のお手伝いやご案内を必要とされる方もいらっしゃいますので、車いす・ベビーカー等を用意しています。なお、予約・購入・事前座席指定をお済ませのお客様は、カウンターに立ち寄ることなく、QRコードをご用意の上、直接保安検査場にお越しいただける、スキップサービス等を導入し、お客様の利便性向上を図っています。

地上運航従事者



運航管理業務は、運航乗務員と連携して航空機の運航を決め、安全に目的地に到着するまでの支援を行います。専門的知識や技能、資格が必要です。「運航管理者」の社内資格は、まず、「運航係員」や「運航支援者」として経験を積んだ後、国家試験に合格し、更に、社内訓練や審査を経て付与されます。発令された後も、当該資格に必要な知識及び技能水準の確認を目的として、毎年、定期資格審査が課されます。

北海道ホスピタリティ

当社では、お客様サービスの向上のため、サービス介助士2級・北海道観光マスター・北海道フードマスターの受験費用を負担し社員の資格取得を後押ししています。特に、お客様と直接関わる部署である運送本部は社員の資格取得に力を入れており、サービス介助士は157名、北海道観光マスターは36名、北海道フードマスターは15名の本部員が取得をしています。
(2016年11月現在)



サービス介助士セミナー（公益財団法人ケアフィット共育機構）

機内サービス

機内では北海道ならではの無料ドリンクやサービス、機内販売商品を用意しています。「Do Sky Marchè（ドゥ・スカイマルシェ）」と称して、空の市場をイメージした機内サービスを展開しており、道産素材を使用した軽食メニューや、客室乗務員イチオシの厳選ドリンク、また、北海道限定ビールを特別価格で提供する「HAPPY HOUR」といった独自サービスも、大変好評をいただいています。

2016年11月からは、新千歳ー羽田線の平日始発便にて、北海道にこだわった手作りパンを無償で提供する「モーニングサービス」も開始しています。



北海道限定ビール割引販売「HAPPY HOUR」

トピックス

アジア地域を中心とした北海道に対する関心の高まり、また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックを控え、これからは国内のみならず海外からも、より多くのお客様をお迎えすることになります。運送本部では北海道ホスピタリティをますます推し進めていくほか、羽田空港と新千歳空港のカウンターを改修し（2017年予定）、お客様の利便性を高めていきます。

新しいカウンターのコンセプトは「お手伝いを必要とするお客様に優しいカウンター」「イレギュラーに強いカウンター」。特に、新千歳空港のカウンターは拡大・改修により現行の羽田空港と同じ広さとなり、利便性が格段に向上します。

また、2016年度からインターネット等による運航状況の情報提供を充実させました。とりわけ、悪天候により運航への影響が見込まれる場合には、実際に欠航や遅延が発生する前に、手数料なしでの払い戻しや、ご購入された運賃に関わらずご予約便の変更を承る旨のお知らせをするよう努めています。

なお、羽田空港では2016年春から「ANA手荷物自動預け機」が大幅に増設され、当社のお客様も簡単・便利に手荷物をお預けいただけるようになりました。運送本部では引き続き、情報提供及び空港サービスの拡充を図り、ご搭乗までのお客様負担の最小化に向けた取り組みを進めていきます。



商品・サービス

お客様の利用シーンに合わせた
最適な運賃・サービスを提供すると共に、
お客様とのコミュニケーションを通じて
「北海道」にこだわった情報を発信します。

営業本部



代表取締役副社長
営業本部総括
草野 晋

執行役員
営業本部長
本田 実



組織紹介・運営体制

営業本部は、営業企画と販売促進の2つのグループで構成されています。札幌本社と東京事業所に32名が在籍し、エアライン・マーケティングとセールスに関わる幅広い業務を担っています。

取り組み（業務内容）

当社をご利用いただくお客様の目的は、ビジネス、観光、帰省、就職活動等、多岐にわたります。お客様の利用シーンに合わせて、最適な運賃・サービスをご提案することが営業本部の使命です。お客様がご予約からご搭乗までストレスなくご利用いただけるように、空港サービス部門と連携して一貫性のあるサービスの提供に努めています。また、北海道の情報発信、道内企業・自治体との連携により、北海道にこだわった、北海道をもっと身近にするサービスの企画・提供にも取り組んでいます。更に、北海道への訪日観光客の取り込みを目的として、人材育成やサービスコンセプトの整理、WEBサイトや空港での多言語対応を推進しています。

競合他社の攻勢もあり、当社を取り巻く営業環境は極めて厳しい状況にありますが、①競合環境の適切な把握、②システムを活用した迅速な戦略展開とプライシングの高度化、③商品流通経路の改善、販売チャネルの拡充等を図ることで、安定的な収入を確保すると共に、お客様にご満足いただける航空会社を目指します。

利用シーンに応じたきめ細かな運賃・サービス

当社では、お客様の利用シーンに合わせて様々な運賃を取り揃えています。長年ご支持をいただいている「AIRDOスペシャル」「道民割引」をはじめ、直前のご購入でも大変お得な「バリュー運賃」「北海道発往復運賃」、就職活動の時期には「就活支援運賃」を提供しています。

2015年8月には、札幌市との「観光・MICE(マイス)※振興に関する連携協定」に基づく「MICE割引運賃」、また、訪日外国人による北海道訪問促進を目的とする「Welcome to HOKKAIDO Fare」を設定しました。更に、2015年10月からは、法人のお客様を対象としたインターネット予約・精算システム「AIRDO Biz」を導入したことに加え、個人のお客様を対象に航空券と宿泊施設、オプション等を自由に組み合わせて作る旅行商品「AIRDOダイナミックパッケージ」の取り扱いも当社WEBページ上で開始しました。そして、これら運賃を需要動向に応じて適切にご提供すべく、2016年7月よりルフトハンザシステム社のレベニューマネジメントシステムを稼働させています。

※多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称で、Meeting(企業会議)、Incentive travel/Tour(報奨旅行)、Convention(国際・国内会議、学会)、Event/Exhibition(イベント、展示会)の頭文字を取った造語。

トピックス

今後の営業戦略と新たな取り組み

お客様の旅行スタイルやニーズの多様化に伴い、一人ひとりのお客様との関係を更に強固なものとするべく、「顧客起点」に立ったサービス環境作りに注力していきます。現在、当社のWEB会員サービス「My AIRDO」では、約54万人(2016年9月現在)のお客様にご利用いただいておりますが、更なるサービスプログラムの拡充と共に、お客様のニーズに合わせたタイムリーな「One to One双方向コミュニケーション」を実現し、より多くのお客様にご利用いただけるようその魅力を高めていきます。

また、お客様とのコミュニケーション基盤としてLINEを活用した「AIRDO ONLINE Service」を2016年10月より導入し、併せて航空会社初の搭乗サービスモデルを開始しました。いつも身近な存在として、「新しい旅のご提案・旅のサポート」をコンセプトに、LINEをはじめ先進技術を活用した新しいサービスやコミュニケーションスタイルをご提供していく予定です。

なお、当社は就航各地での広告宣伝活動を通じて、「北海道の翼」であることの訴求を積極的に行っています。特に、札幌地区においては、2016年3月から札幌ドームに企業ロゴの掲出を開始する等、多種多様な媒体を通じた情報発信を行い、認知度の向上に努めています。



札幌市と連携協定を締結



LINEを活用した「AIRDO ONLINE Service」の記者発表



札幌ドームに掲出した企業ロゴ

企業ブランド

CS調査等に基づいたCS戦略を検討し、お客様の満足度を向上させることでブランドの確立を図ります。



取締役
CS推進室長
CSR企画推進室長
原 高太郎

CS推進室

組織紹介・運営体制

【CS推進室】

CS推進室は、CS企画グループとカスタマーサービスグループで構成されています。当社のブランド競争力の確立に向けて、CS(顧客満足)の推進役となり、お客様から寄せられるご意見・ご要望、お叱り、お褒めの言葉を当社のサービス改善に活かし、社員のCSマインドの啓発や、当社ブランドの構築に向け取り組んでいます。

取り組み(業務内容)

■お客様の声をサービス改善に活かす仕組み

お客様の声に関して経営層との情報共有を定期的に図ると共に、お客様の声の発生要因の分析を行い、関連部署へ速やかに展開し問題の解決に繋がっています。

■CS向上への取り組み

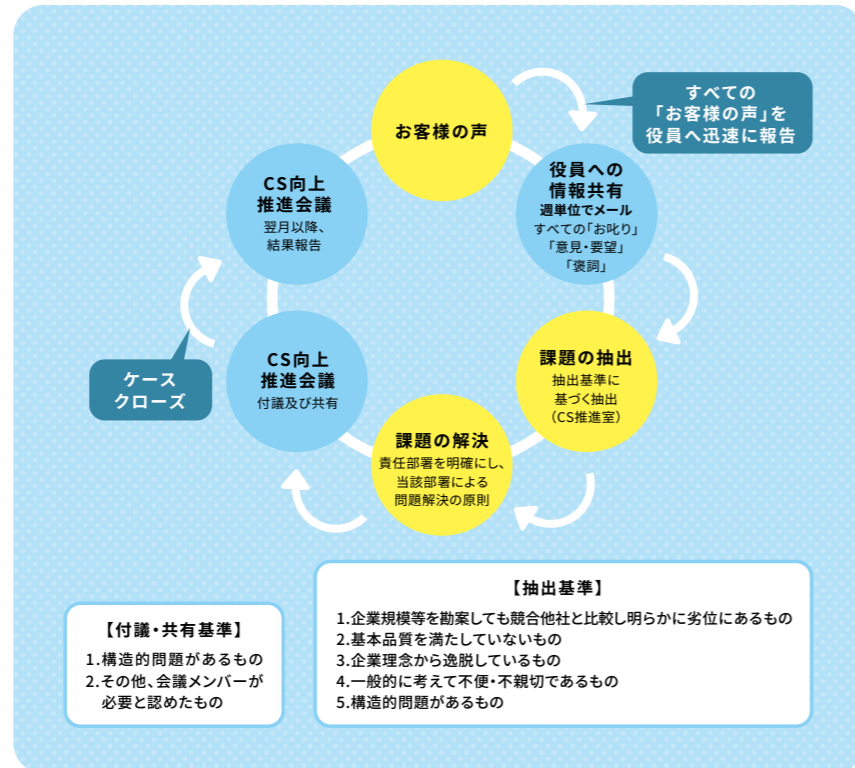
●CSリーダーミーティング

各部門から推薦され社長の任命を受けたCSリーダーによるミーティングを定期的で開催し、当社のCS活動に関する部門横断的な議論を通じて顧客満足度の向上に取り組んでいます。

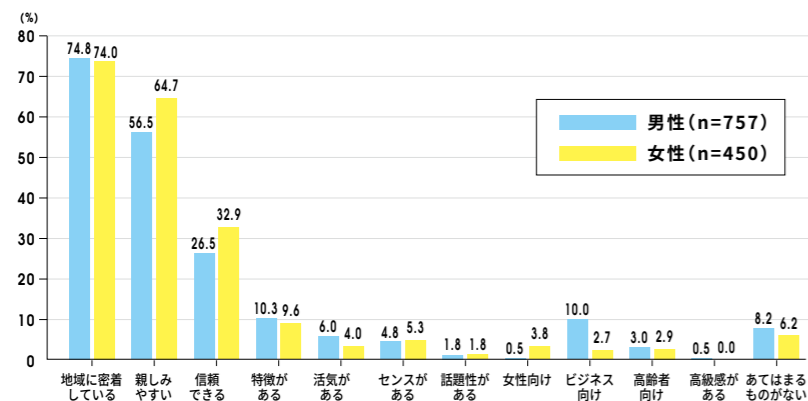
●CS調査

自社及び外部CS調査を活用し、客観的な視点から現況を分析しCS向上に繋がっています。

■お客様の声をサービス改善に活かすPDCAサイクル



■CS調査結果 ブランドイメージ



CSリーダーミーティング

社会貢献

「地域社会」への貢献、「環境保全」及び「災害復興支援」を活動の3本柱とする社会貢献活動を継続的に実施していきます。



取締役
CSR企画推進室長
原 高太郎

CSR企画推進室

組織紹介・運営体制

【CSR企画推進室】

CSR企画推進室は、社長直轄の組織として2016年4月に新設され、CSR企画グループと社会貢献推進グループで構成されています。社会貢献推進グループは、当社の社会貢献活動を充実させ、「北海道の翼」として地域社会を含むステークホルダーとの適切な関係を築いていきます。

取り組み(業務内容)

■地域社会への貢献

●「北海道」と連携協定を締結

- ◆「北海道との連携と協力に関する協定」(2011年11月28日締結)
- ◆「北海道との災害時における航空機による緊急輸送業務の協力に関する協定」(2014年1月29日締結)

●AIRDO航空教室

※地域の子どもたちのキャリア形成を支援しています。
累積実施件数103件(2013年10月～2016年11月)
当社は、北海道教育庁と協力し北海道内小学校、中学校の総合的な学習の時間において、運航乗務員、客室乗務員、整備士が「航空教室」を実施し、それぞれの仕事内容や飛行機が飛ぶ仕組み、機内アナウンス体験等を通じて、生徒の皆さんのキャリア教育に取り組んでいます。

●北海道大学総合博物館への寄付(p. 24参照)

■災害復興支援

- 東日本大震災の復興支援として、宮城県、福島県へ機内販売売上額の一部を寄付(2014年より実施)
- 「平成28年熊本地震」の被災地である熊本県へ、社員有志からの義援金を含め50万円を寄付
- 2016年8月に北海道を連続して襲った台風被害に対応し、新千歳-釧路の臨時便を運航、また、「北海道災害義援金募集委員会」へ100万円を寄付

■環境保全活動

●エア・ドゥ絆の森(植樹活動)

当社では、北海道内の就航6地域(千歳、旭川、函館、女満別、帯広、釧路)において『ほっかいどう企業の森林づくり』に基づき、2008年より植樹活動を実施しています。道内就航6番目の釧路地区(弟子屈町)では、2015年～2017年の3年計画の植樹活動で、地域住民の方々と一緒にエゾヤマザクラ、ヤチダモ等を植樹しています。



飛行機が海へ着陸する実験などが行われたAIRDO(HR・QT・S)「航空教室」

飛行機どうやって飛ぶ?
若松小 エア・ドゥが航空教室
北見・若松小(朝川飛渡校長)で28日、AIRDO(エア・ドゥ)のパイロットと客室乗務員、整備士による「航空教室」が開かれた。児童は制服もスカートをまわって記念撮影するなどして、憧れの職業に夢を膨らませた。
教室は子供たちのキャリア教育や地域貢献などを目的に、全道各地で実施。児童は飛行機の仕組みや業務に就くために必要な「キャビンアテンダント」もいろいろと話していた。(川崎博之)

北海道新聞2016年6月29日掲載 許諾利用番号「12046」

■植樹の実施内容

対象地域	面積	本数	苗木	実施時期
千歳地区(幌加)	5.0ha	10,000本	トドマツ・カラマツ	2008年9月
旭川地区(東川町)	1.0ha	1,500本	ミズナラ・シラカバ・ヤチダモ	2008年10月
函館地区(北斗市)	0.8ha	1,950本	ブナ・ミズナラ	2008年10月
女満別地区(美幌町)	1.0ha	2,000本	カラマツ	2008年11月
帯広地区(新得町)	1.0ha	2,000本	カラマツ	2012年6月
釧路地区(弟子屈町)	3.0ha	600本	エゾヤマザクラ	2015年6月
		680本	エゾヤマザクラ・ヤチダモ	2016年6月

人財・組織

高い意識と専門性を持つ人財の
計画的な確保と、意欲ある社員の育成・登用により、
組織力を強化します。



総務部

専務取締役
総務部担当
辻村 和利

組織紹介・運営体制

総務部は、総務、人事、羽田業務の3つのグループで構成されており、札幌本社と東京事業所に15名が在籍しています。

取り組み（業務内容）

総務部では、経営層の会議、社員の勤労管理や研修・人事マネジメント、施設の企画・管理等、多岐にわたる業務を担当しています。特に、人財・組織に関しては、多様な人財の活躍推進に向けた社内環境整備に取り組み、階層別研修を通じて社員の能力開発や組織間のコミュニケーション強化を図ることにより、帰属意識の向上と社員一人ひとりが能力を發揮できる企業風土の醸成を目指しています。

トピックス

当社では、高い意識を持つ人財の計画的な確保と、意欲ある社員の育成・登用により、視野の広い自立・自律した（自ら考え行動し実現していく）社員を育て、社員間の強い連携のもと組織力の強化を図っていく、この方針を掲げています。その柱となる取り組みが「ダイバーシティ」「ワーク・ライフ・バランス」「自律型人財育成」の推進で、既に具体的な施策をとりまとめ、2016年7月より導入をしています。引き続き、これら3つの取り組みを推進し、社員にとって働きやすく、能力を最大限に發揮できる職場環境・風土を実現していきます。

社内周知用ポスター

**社員のみなさんが安心して働ける
職場風土を醸成します**

取り組み方針 ～人財活躍推進～
社員個々のライフステージやキャリアに応じた支援策の推進を通じて、社員に活躍の機会を提供することで、働きやすく能力を最大限に發揮できる職場環境・風土をつくり出します。

多様な人財の活用
職場風土改革
パフォーマンス向上
優秀な人財の確保

取り組み施策

多様な働き方を支援する制度の新設 **ダイバーシティの推進**
多様な人財の活躍機会の提供

- 「勤務地変更制度」の適用要件拡大
転勤を希望しない社員が転勤希望の転勤希望日と勤務地変更事由が発生した場合、一定条件下で勤務地変更を認めます。（勤務地変更制度基準参照）
- 「特定地上職変換制度（総合職掌用）」の新設
事業組合等により異動転勤希望が生じた総合職社員に対し、地域限定就労へ変更できる仕組みを構築します。（職種変換制度実施基準参照）
- 「退職者再雇用制度」の新設
当社の退職社員を一定条件下で再雇用することで即戦力となる社員を効果的に確保します。

出産・育児・介護と仕事の両立支援の拡充 **ワーク・ライフ・バランスの推進**
仕事と生活の質の向上と定着率の向上

- 「年次有給休暇特別繰越制度」の適用要件拡大
転勤、育休等のライフイベントと仕事の両立が一層可能となるよう社員が安心して働ける環境を整えます。（年次有給休暇特別繰越制度基準参照）
- 「出産育児・介護支援ハンドブック」の導入
出産・育児・介護等に際する各種支援制度の内容を理解していただき、社員が安心して働ける職場の一層の整備を図ります。

能力・キャリア開発支援の拡充 **自律型人財育成の推進**
キャリア開発支援の拡充

- 「総合職 職種変換制度」の適用要件拡大
総合職を担う社員のキャリア形成・モチベーション向上の観点から、総合職変換制度の適用要件を拡大します。（職種変換制度実施基準参照）
- 「資格取得支援制度」の新設
社員自らが成長する風土を醸成し、社員の「能力開発意識」と「就業意識」を高め、自律・自立した人財の育成に繋がります。（資格取得支援制度実施基準参照）

「中期経営戦略」期間中の取り組み

採用・育成方針の策定と社内制度改革の推進

- 中長期的観点で採用方針を決定すると共に、人財育成プログラムを構築する
- 働きがいを持てる社内制度・環境の整備を実施する

人財力の強化

- 社内研修を一層充実させると共に、各種資格取得を推奨する仕組みを構築する（e-ラーニング受講の推奨と資格取得への支援）
- 技術資格者の安定した内部育成を推進し、生産力の確保・充実を図る
- 女性社員が働きやすい職場環境構築を更に推進し、定着率の向上を図る

組織力と組織連携の強化

- 環境変化による専門的な諸問題に迅速に対処し、生産性と業務効率の向上に資する組織力・組織連携の強化を図る
- 全社レベルの教育・研修を推進し、コーポレート・ガバナンス強化とコンプライアンス意識の更なる向上を図る

経営企画

創造的・革新的な取り組みに
挑戦すると共に『基本品質・生産性』の
向上に努め、生産体制を強固なものにします。



代表取締役副社長
企画部総括
草野 晋



執行役員
企画部担当
浦澤 英史

企画部

組織紹介・運営体制

企画部は、経営企画・事業計画、調達業務に携わる企画グループ、管理・財務会計や資金運用を行う財務グループ、全社のシステム・通信インフラの構築や各業務システムの導入支援等を行うITグループの3つのグループで構成されており、札幌本社と東京事業所に22名が在籍しています。



取り組み（業務内容）

企画部は、役員層の意思決定に必要な経営情報（経営指標や各種分析による検証結果）を適宜提供することで、経営判断を支援する機能を担っています。特に、経営環境が従来にないスピードで変化するなか、2016年度からは、各種計画（中期経営戦略や単年度の経営計画等）策定のバックボーンとすべく、新たに中期事業戦略検証・検討会議を主催し、経営層との連携をより一層深めて事業運営にあたっています。

また、「北海道の翼」にふさわしい“オンリーワン”エアラインを具現化するため、「中期経営戦略」の主要項目（機材導入、商品・サービス、定時性向上並びにイレギュラー対応能力の強化等）を推進する、組織横断のタスク別ワーキンググループを主催・全体管理することで、その確実な遂行に努めています。

事業計画では、小型機におけるB737-700への移行・統一を完了させ、提供座席の増加や消費燃油の軽減によるコスト削減を実現しています。

また、通信インフラ関連では、IT情報セキュリティ事故の未然防止を目的に、定期的な監査等の結果に基づくITセキュリティ環境構築支援のほか、サイバー攻撃に対する対策立案と発生時の対応マニュアルの整備等を進めると共に、間接業務のIT化と業務手順の標準化推進により人財の有効活用を図ることで、生産性向上に努めています。

トピックス

■ 路線計画

今「中期経営戦略」期間中においては、現生産体制の基盤固めを進めていきます。また、新たな路線展開については、各路線の需要動向を見極め、今後の生産体制を勘案した上で検討します。将来的な国際線定期便就航については、チャーター便の運航によるノウハウの蓄積、需要動向等の検証を行います。

■ 機材計画

当社では運航する路線の特性に鑑み、需給適合の観点から中型機と小型機の2機種体制をとっています。就航当初より運航するB767-300ER 2機においては、2018年度を目途に同型機との更新を予定しており、プロダクト競争力の強化を念頭に社内での仕様検討が進んでいます。また、次期「中期経営戦略」期間中に経済寿命を迎えるB767-300 2機においても、今「中期経営戦略」期間中に後継機の検討を行います。

なお、設立20周年にあたる2016年7月には、お客様から多くのご要望をいただいていた新特別塗装機「ベア・ドウ北海道JET」を就航させました。

■ 設備投資

費用構造の見直しを進める一方で、自己資本を有効に活用すべく成長に必要な投資を行います。機材計画にある航空機の更新のほか、情報セキュリティ基準に基づく会社IT基盤の環境構築と維持運営等を進めていきます。

■ 業務提携

当社は主要株主であるANAホールディングス株式会社とそのグループ会社との間で、共同運航による座席販売、航空機・燃料等の調達、整備等の関連業務委託といった幅広い分野での業務提携を行っています。

コーポレート・ガバナンス

株主をはじめ地域社会を含む
様々なステークホルダーとの
適切な関係を築き、
持続的な企業価値向上を目指します。



取締役
CSR推進室長
CSR企画推進室長
原 高太郎

常勤監査役
後藤 順幸

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択し、監査役会が経営を監視し、会計監査人を含めた体制によりガバナンス強化を図っています。取締役会は、適切かつ迅速な意思決定ができるよう任期を1年とする6名の取締役で構成されています。

取締役会

取締役会は毎月1回開催され、代表取締役社長が議長を務め、取締役6名の構成となっており、監査役3名も出席します。重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行うほか、法令又は定款に定める事項を決議します。

取締役の任期

取締役の任期は、定款の定めにより選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役・監査役報酬(2016年3月期)

区分	支給人数(名)	支給額(百万円)
取締役	8 ※1	75
監査役	1 ※2	5
合計	9	81

※1 期中に2名取締役が交替しました
※2 社外監査役は無報酬です

監査役会

当社は、常勤監査役1名及び社外監査役2名により構成される監査役会を設置しています。常勤監査役は取締役会、経営戦略会議等の社内重要会議に出席すると共に、部室単位の監査役監査を定期的に行い、取締役の業務執行について適正に監査を行っています。

会計監査人

当社は会計監査人設置会社であり、有限責任監査法人トーマツにより定期的に監査を受けています。

内部監査

社長直属の業務監査室が内部監査を定期的実施し、すべての業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適切かつ合理的に行われているか、また、コンプライアンスに係る内部管理体制が適切かつ有効であるかの検証を行い、会社の財産の保全並びに経営効率の向上に努めています。監査結果は速やかに社長に報告すると共に、必要に応じて取締役会に報告します。

経営戦略会議

当社は、業務執行上の主要な案件について経営戦略会議において審議し意思決定します。経営戦略会議は毎月2回開催され、代表取締役社長が議長を務め、取締役、常勤監査役、執行役員及び代表取締役社長が指名する者によって構成されています。審議内容は会社業務の統括、経営全般に関する方針及び計画並びに業務執行に関する重要事項です。

安全推進委員会

すべての常勤役員、生産部門の本部長等により構成され、安全に関わる重要事項の最高決議機関として、原則、毎月1回開催しています。安全に関する重要事項の決定、マネジメントレビューの定期的な実施、組織を横断した情報の共有、安全管理システムの推進・改善等を行います。会議の席上では、日常運航に関する問題点について生産本部(技術本部・運送本部)の各部店から月次報告があり、再発防止策、未然防止活動実施状況の確認等について討議・承認されます。併せて、安全推進委員会委員長及び安全統括管理者から安全に関する指示等が示されます。

CS向上推進会議

お客様からのご意見・苦情等を役員等と情報共有すると共に、サービス改善のPDCAサイクルの運用及び社内・外の

CS調査結果の報告、改善策の議論等を行います。

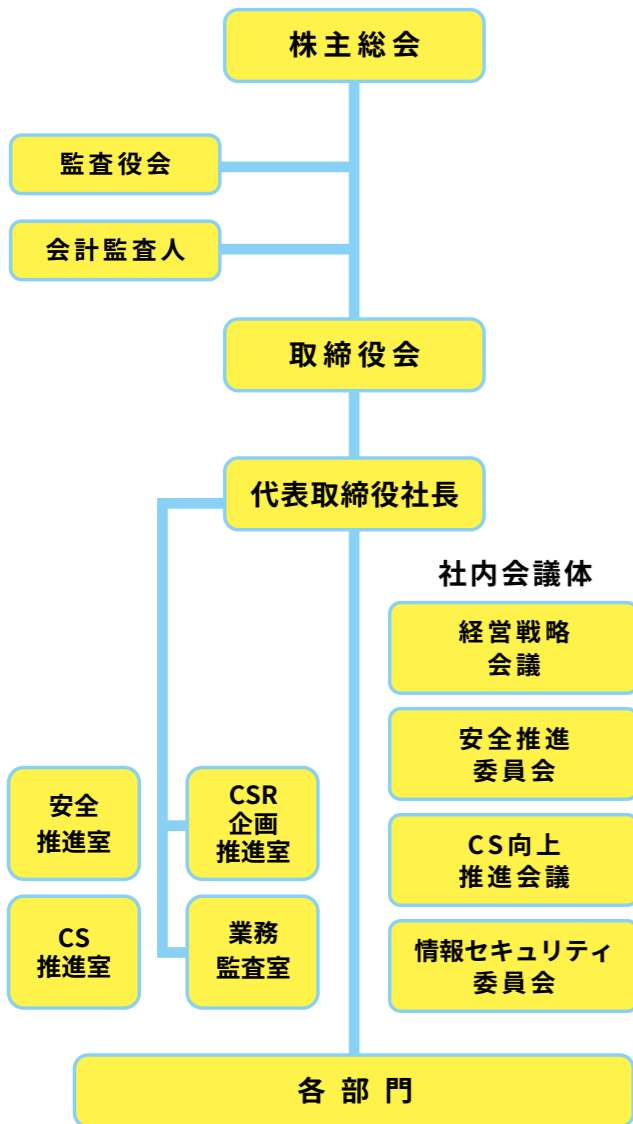
情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会を通じて情報システムを安全に管理及びモニタリングし、情報セキュリティに関する方針、対策及び規程の策定を行い対応しています。

2016年4月に企業の社会的責任及びステークホルダーへの説明責任を果たすため、コーポレート・ガバナンス、一般リスク管理、社内コンプライアンス態勢の構築、広報及び社会貢献業務等を一元的に主管するCSR企画推進室を社長直属の部門として設置しました。

当社は、「北海道の翼」としての持続的な成長と企業価値の向上等のために株主をはじめとするステークホルダーの皆様との対話が重要であると考えており、第20回株主総会において株主から「株主とも積極的に情報共有してほしい」とのご意見も頂戴したところです。本統合レポートは、CSR企画推進室が役員(取締役、監査役及び執行役員)や社内の関係部署と連携して非財務情報を開示し、具体的な対話に代えて情報発信するものです。当社は上場会社ではありませんが、東京証券取引所が策定した「コーポレートガバナンス・コード」を参考にコーポレート・ガバナンスを継続的に充実させ、活力ある企業風土を創造していきます。

コーポレート・ガバナンス体制



地域に貢献する AIRDOへのメッセージ

北海道大学には、130年以上前の札幌農学校時代から収集・保存・研究されてきた400万点にもものぼる標本や資料が蓄積されており、2016年7月にこれらを紹介する北海道大学総合博物館をリニューアルしました。私はプロジェクトの企画段階から全般を任せられ、AIRDOに相談を持ちかけたのがお付き合いの始まりです。

「北大のいまー挑戦する北大」という展示スペースを設け、本学の一押し研究である北極域研究センターの研究を紹介することが今回のリニューアルにおける課題となっていました。AIRDOには当展示スペースに対する多大な寄付をいただいたほか、「暮らしを支える北大の北方圏研究」という研究内容を紹介するパネルにおいて、中谷宇吉郎教授(故人)の航空機の翼への着氷研究について、航空の実務専門家としてのご協力をいただきました。

今回いただいたご協力は産学連携の一つの在り方と考えており、本学総長山口佳三から感謝状を贈らせていただきました。本学は、北海道の特性を活かした学問の創造を推進すると共に、産学官の連携協働の拡大を通じて、研究成果を北海道、更に日本、世界に還元し、また、地域社会の発展に寄与することを基本理念の一つとしています。今後も「北海道の翼」であるAIRDOと連携し、地域社会に貢献できる機会があればと思います。



北海道大学総合博物館 准教授 山本 順司氏

財務状況

2015年度の業績等の概要

2015年度におけるわが国経済は、円高・株安の進行等不安定な側面があるものの、個人消費は総じてみれば底堅い動きを維持しており、緩やかな回復基調が続きました。国内航空業界においては、原油価格が低水準で推移し、訪日外国人旅行者の急増等好材料もある一方、競合他社との競争も一層激しさを増しています。このような状況のもと、当社の業績等の概要は以下のとおりです。

①営業収入 営業路線の開設及び廃止により、 47,334百万円 (前年同期比3.6%減)と減収となりました。	②事業費 原油価格の下落、営業路線の開設及び廃止等により、 41,947百万円 (同3.7%減)となりました。	③販売費及び一般管理費 販売手数料、広告宣伝費の増加等により、 3,482百万円 (同5.0%増)となりました。	④ユニットコスト(1座席1キロ当たりの費用) 原油価格の下落等により、 10.28円 (前年同期10.49円)となりました。	⑤当期純利益 法人税等の負担率の減少により、 839百万円 (前年同期比31.0%増)と増益となりました。
---	--	---	---	--

損益計算書

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
営業収入	29,920	29,563	32,149	34,962	38,219	43,172	45,236	49,498	49,087	47,334
うち旅客収入	28,842	28,769	31,326	34,105	37,380	42,096	44,053	48,258	47,722	45,980
うち貨物収入	312	285	324	349	346	536	575	562	633	654
事業費	27,289	26,863	28,654	31,722	33,601	36,517	40,039	45,212	43,544	41,947
営業総利益	2,630	2,700	3,494	3,240	4,618	6,654	5,196	4,286	5,543	5,387
販売費及び一般管理費	3,021	2,875	2,814	2,797	2,828	3,112	3,398	3,503	3,315	3,482
営業利益	▲391	▲175	679	443	1,789	3,541	1,798	783	2,227	1,905
営業外収益	47	74	53	133	64	87	87	144	113	87
営業外費用	0	361	13	64	112	40	78	563	496	652
うち支払利息	0	0	-	-	24	25	73	237	469	650
経常利益	▲344	▲462	719	512	1,740	3,588	1,806	363	1,845	1,340
特別利益	58	125	-	65	-	-	-	-	-	-
特別損失	460	476	97	19	9	847	664	-	229	153
うち前期損益修正損	454	470	-	-	-	-	-	-	-	-
うち固定資産売却損	-	-	-	-	-	-	-	-	229	153
うちリース解約損	-	-	-	-	-	733	664	-	-	-
税引前当期純利益	▲746	▲812	621	559	1,731	2,740	1,142	363	1,616	1,187
法人税、住民税及び事業税	10	13	286	317	892	1,619	438	588	252	718
法人税等調整額	▲15	15	-	▲353	▲247	▲1,050	62	▲348	723	▲370
当期純利益	▲741	▲841	334	595	1,086	2,171	640	123	640	839
1株当たり当期純利益金額(円)	▲15,944.81	▲18,091.80	7,202.78	12,804.44	23,364.78	46,695.15	13,780.49	2,658.16	13,779.11	18,047.09
1株当たり配当額(円)	-	12,000	1,500	1,500	2,500	3,500	3,000	2,500	3,000	3,000
配当性向(%)	-	-	20.8	11.7	10.7	7.5	21.8	94.1	21.8	16.6

事業費明細書

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
航行費	11,427	11,523	13,259	13,726	14,724	16,334	17,934	21,167	21,753	18,947
うち航空燃油費及び燃料税	7,116	7,331	8,600	8,358	9,073	10,123	11,214	13,831	14,179	11,498
うち空港使用料	3,541	3,405	3,656	4,093	4,241	4,634	5,095	5,652	5,796	5,740
航空機材維持費	2,901	2,768	2,774	2,827	2,693	2,862	3,515	3,656	3,362	3,616
うち航空機等減価償却費	27	51	39	28	348	737	1,890	2,692	2,959	3,331
整備費	7,070	6,508	6,569	8,426	8,962	9,421	10,530	11,260	9,078	10,605
うち業務委託費	4,215	4,116	4,374	5,782	6,026	6,290	7,047	7,650	6,924	6,354
うち航空機材整備引当金繰入額	2,009	1,510	1,217	1,663	1,867	1,856	2,012	2,023	317	2,316
運航部門費	927	797	962	915	836	1,050	1,064	1,143	1,245	1,242
運送部門費	4,961	5,265	5,089	5,826	6,384	6,848	6,995	7,984	8,105	7,534
うち業務委託費	1,241	1,201	1,267	1,707	1,880	1,906	2,097	3,352	3,447	3,218
事業費合計	27,289	26,863	28,654	31,722	33,601	36,517	40,039	45,212	43,544	41,947

当社の財務情報は、有価証券報告書等の開示書類を閲覧するページ「EDINET」(金融庁)でもご覧いただけます。次のURLにある書類検索画面から「AIRDO」と入力してください。
<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>

設備投資

2015年度に実施した設備投資の総額は8,248百万円です。その主なものは、ファイナンス・リースによるB737-700 3機の導入7,916百万円です。

原油価格変動リスクに係るヘッジについて

当社は、将来の原油価格変動を抑制し、コストを安定させることを目的として、デリバティブ取引を用いておりヘッジ会計を適用しています。対象期間の2年前からヘッジを実施していますが、リスク回避を目的としており、投機的な取り引きは行わない方針です。

利益配分

①利益配分に関する基本方針

市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資等を実行するために必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び利益水準を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としています。期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会です。

②基準日が2015年度に属する配当

上記方針に基づき1株当たり3,000円の配当を実施しています。

③内部留保資金の用途

経営体質強化のため有効投資に使用し、一層の業績向上を目指します。

貸借対照表

	2006年度末	2007年度末	2008年度末	2009年度末	2010年度末	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
資産の部	11,960	11,430	10,912	12,326	17,355	21,503	27,178	35,944	36,592	47,690
流動資産	7,889	7,632	7,418	8,912	11,858	11,194	10,731	12,277	12,657	17,147
うち現金及び預金	2,384	4,321	3,749	3,827	5,151	2,947	4,254	4,588	5,072	11,581
うち営業未収入金	864	918	999	957	872	1,098	1,147	1,240	1,055	1,227
うち有価証券	3,497	1,528	1,189	2,771	4,305	5,812	3,521	4,811	4,738	1,500
固定資産	4,071	3,797	3,493	3,414	5,496	10,308	16,447	23,667	23,934	30,542
有形固定資産	683	545	393	427	2,965	5,919	13,230	20,594	20,556	25,189
うち航空機(純額)	-	-	-	-	2,555	5,535	6,358	5,635	4,116	2,588
うちリース資産(純額)	-	-	-	-	30	25	6,406	14,597	16,119	22,230
無形固定資産	54	119	118	136	105	70	48	62	62	217
投資その他の資産	3,333	3,133	2,981	2,850	2,425	4,318	3,168	3,009	3,315	5,134
うち投資有価証券	-	-	-	-	526	1,201	957	740	808	1,282
うち長期前払費用	115	70	36	140	96	85	210	252	1,253	2,116
負債の部	4,920	5,297	5,424	5,683	9,796	11,803	16,952	25,844	26,688	37,690
流動負債	2,953	2,835	2,958	3,005	5,520	5,679	5,462	6,900	7,495	11,705
うち営業未払金	1,979	2,146	1,530	2,075	3,093	2,462	2,684	3,286	3,141	4,082
うちリース債務	-	-	-	-	5	5	515	1,154	1,401	1,934
うち未払金	372	441	421	406	668	712	832	818	1,154	2,480
固定負債	1,966	2,462	2,465	2,678	4,276	6,123	11,489	18,943	19,193	25,985
うちリース債務	-	-	-	-	26	21	5,990	13,601	15,225	21,245
うち航空機材整備引当金	1,839	2,305	2,279	2,451	2,492	3,406	3,582	4,160	3,005	3,980
純資産の部	7,040	6,132	5,488	6,642	7,558	9,699	10,226	10,099	9,903	9,999
株主資本	7,018	6,176	5,953	6,479	7,496	9,551	10,029	10,013	10,553	11,252
資本金	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325
資本剰余金	947	947	947	947	947	947	947	947	947	947
利益準備金	-	-	55	62	69	81	97	111	123	137
繰越利益剰余金	3,745	2,903	2,625	3,143	4,153	6,196	6,658	6,628	7,157	7,842
評価・換算差額等	22	▲44	▲465	163	62	148	196	86	▲650	▲1,253
負債純資産合計	11,960	11,430	10,912	12,326	17,355	21,503	27,178	35,944	36,592	47,690
1株当たり純資産額(円)	151,409.56	131,878.27	118,020.38	142,847.85	162,552.04	208,594.24	219,915.84	217,192.30	212,968.09	215,040.90

キャッシュ・フロー計算書

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
現金及び現金同等物の期首残高	5,824	5,382	5,850	4,939	4,827	7,651	4,047	5,554	4,088	3,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	235	424	▲266	1,939	3,714	2,623	1,755	5,098	4,228	7,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲666	50	▲85	▲1,995	▲2,568	▲7,462	850	▲4,694	▲1,913	▲559
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲10	▲7	▲558	▲69	1,678	1,234	▲1,098	▲1,869	▲2,642	▲1,938
その他	0	▲0	▲0	13	▲0	▲0	0	0	104	0
現金及び現金同等物の期末残高	5,382	5,850	4,939	4,827	7,651	4,047	5,554	4,088	3,864	8,473